

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-② 男女平等施策

(1) 「おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）」の取り組み強化

男女共同参画推進のため、2011年に新しく策定された「おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）」を広く府民に周知すること。特に施策の方向として掲げている「男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備」を強化し、女性の継続就業が可能な環境づくりや再就職の支援、経済的自立につながるよう取り組みを行うこと。また、男女共同参画社会を着実に前進させるため、男女共同参画課を単独で設置し、男女共同参画の取り組み強化に努めること。

（回答）

だれもがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、平成23年5月に「おおさか男女共同参画プラン（2011-2015）」を策定しました。

本プランについては、府のホームページ等で周知を行うほか、市町村の担当課長会議等で説明を行うとともに、府内で男女共同参画の推進に関わる活動を行っている団体・グループ等の連携の場である大阪府男女共同参画推進ネットワークの会員に対しても概要版の冊子を配付し説明を行うなど、広く周知を行っているところであり、今後もあらゆる機会を通じて、本プランの周知に努めていきます。

また、本プランでは施策の基本方向の1つ「仕事と生活の調和の推進」において「男女とも仕事と生活の調和を図り、心豊かな生き方ができる環境の整備」を施策の方向として掲げています。

府では、女性の活用や仕事と家庭の両立支援等に向けた取組を進める事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組内容をホームページで紹介するほか、府ホームページ上に開設している「いきいき企業サーチネット」を通じ、府内の事業者の多様な取組事例を紹介するなど、事業者の取組を支援しています。

また、今年度は、中堅・中小企業における女性の活躍促進に向けて、実際に取組んでいる中堅・中小企業の事例等を紹介し、女性社員の活躍促進の必要性を学ぶ企業向けの講座や女子学生向けに長期的な視点に立ってキャリアプランを考える講座を実施することとしています。

男女がともにいきいきと働くことのできる社会づくりに向けて、事業者の自主的な取組を支援していくなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進していきます。

また、組織のあり方については、行政分野のまとまりや機能、管理スパンなどを総合的に考慮して決定しています。

男女参画・府民協働課については、ボランティア及び特定非営利法人関連業務等も所管していますが、今後とも、男女共同参画社会の推進に取り組んで参ります。

（回答部局課名）

府民文化部 男女参画・府民協働課
総務部 人事室 人事課